

I. 対中投資の潮流変化

1. 増大する海外生産シフト

1992年末以来の大幅な円高、アジアNIEsの追い上げによる厳しい価格競争の直撃を受け、日本の製造業の海外移転が急速な勢いで進行している。

海外現地法人の売上高を製造業全国内法人売上高で割ったものがいわゆる海外生産比率であり、それは92年6.2%、93年で推計6.4%となっている。海外進出企業を対象としてその海外生産比率をみると17%強となり、電気機械や輸送機械など輸出比率の高い業種では20%を越えるまでに至っている（「通産省公報」平成6年5月10日）。経済関係各紙のアンケート調査でも、3年後の予想として各企業は40%程度の海外生産比率を想定している（「日刊工業新聞」10月7日）。

製造業の海外移転は、今や最終製品の組立工程の移転にとどまらず、部品生産を含む一貫生産化へと現地生産化が志向されつつある。特に輸送機械、電気・電子機械など周辺産業や協力下請け企業を多く抱える産業の海外生産比率が高くなるにつれ、国内受注の減少、海外現地需要への対応要請から中小の部品メーカー、さらに鋳鍛造、金型など基礎資材メーカーのアジア進出が急増しつつある。特に深刻なのは中小企業の若年労働力確保の困難と従業員の高齢化により、あと数年後には廃業かさもなくば海外転出にかけるより選択肢がないことである。某家電メーカーの小型モーター工場の従業員平均年齢は51才、新規採用の難しいことから彼らの定年にあわせて中国に工場を移していくという。

日本企業による東アジアへの生産移管が進むなかで、拠点配置について地域的な棲み分けができつつあるが、特に量産品、低付加価値の汎用品の生産拠点として、やはり豊富な労働力と巨大な市場を擁する中国への期待が大きい。

2. 対米投資に次ぐ対中投資

表1によれば、対中投資のシェアは91年に13位、92年に6位、93年5位（アジアにおいては第1位）と上昇してきている。94年1-6月の時点ではついに米国に次ぐ第2位となった。だが対中投資の規模はまだ対米英投資の十分の一程度と小さい。一件当たりの投

表1 日本の対外投資対象国別シェア

(%)

	1991	1992	1993	1994/1-6
米 国	43.3	40.5	40.9	38.8
英 国	8.6	8.6	7.0	6.3
オ ラ ン ダ	4.7	4.2	6.0	3.1
オーストラリア	6.1	6.3	5.3	5.8
中 国	1.4	3.1	4.7	6.7
パ ナ マ	3.7	2.7	3.9	4.9
香 港	2.2	2.2	3.4	3.6
インドネシア	2.9	4.9	2.3	3.7
マレーシア	2.1	2.1	2.2	1.7
ド イ ツ	2.7	2.3	2.1	2.3
シンガポール	1.5	2.0	1.8	1.6
タ イ	1.9	1.9	1.6	1.4
リ ベ リ ア	1.7	0.7	1.4	1.2

大蔵省 対外投資統計

資額をみると93年、対米英諸国が16-18百万ドル、対アセアン諸国が5-8百万ドル程度であるが、対中国は240万ドルにすぎない。対欧米投資は現地市場参入を狙いとした自動車、家電、電子産業の工場新設ないし追加投資であるが、中国についてはまだまだ質、量とも零細である。92年以来の対中投資の特徴をまとめると次のようになる。

- (1) 製造業では電気機械、電子部品、アパレルが中心であり、日本ないし第三国向けへの量産品、汎用品生産を狙いとする。最近では生産コスト圧縮の厳しい要請から、部分生産から一貫生産化への志向、さらにこれまで中国では無理とみられてきた繊維の染色、半導体の前工程なども現地生産化の動きもで始めてきた。
- (2) 機械部品、鉄工構造物、鋳鍛造、金型など周辺産業、基礎部品などが日本の機械組立関連企業の中国進出にともない現地需要対応として進出をはじめた。鋳鍛造業界などは後継者不在から、合併をつうじる中国への生産依存度はかなり高くなっている。
- (3) 一人当たり所得が千ドルをこえるにいたった沿海大都市の内需の高まりに目をつけたサービス業の進出が目覚ましく、スーパー、百貨店、レストラン、ゲームセンター、ブティックなど多種多様である。
- (4) 輸送機械及び石油化学、鉄鋼、非鉄など素材分野の装置産業については、投資規模が大となるだけに、対中進出に未だ慎重である。セメント業界については中国の膨大な建設需要に期待し早くからの進出がみられた。自動車業界は中国進出が遅れたのみならず、中国政府の自動車育成政策との調整に手間どっている。

電気機械、電子などの業界では、VTR、電子レンジなど家電、通信機器などの国産化

表2 世界の対中投資の推移

	件数	契約金額(億 円)	実行金額(億 円)
1979～85年	6,373	163.7	58.5
1986年	1,498	28.3	18.7
1987年	2,233	37.0	23.1
1988年	5,945	53.0	31.9
1989年	5,779	56.0	34.0
1990年	7,273	66.0	34.9
1991年 (前年比)	12,978 (78.4%増)	119.8 (81.5%増)	43.7 (25.2%増)
1992年 (前年比)	48,764 (275.7%増)	581.2 (385.1%増)	110.1 (151.9%増)
1993年 (前年比)	83,265 (70.8%増)	1,108.52 (90.7%増)	257.59 (134.0%増)
94年1～6月 (前年同期比)	25,450 (41.7%減)	440.07 (25.1%減)	147.13 (56.6%増)
94年6月末累計	199,506	2,651.09	746.27

日本の対中投資の推移

	件数	契約金額(億 円)	実行金額(億 円)
1979～85年	211	12.3	8.3
1986年	94	2.1	2.0
1987年	113	3.0	2.2
1988年	237	2.8	5.2
1989年	294	4.4	3.4
1990年	341	4.6	5.0
1991年 (前年比)	599 (75.7%増)	8.1 (77.7%増)	5.3 (6.0%増)
1992年 (前年比)	1,805 (201.3%増)	21.7 (167.9%増)	7.1 (34.0%増)
1993年 (前年比)	3,488 (93.2%増)	29.6 (36.4%増)	13.2 (85.9%増)
94年1～6月 (前年同期比)	1,428 (1.0%減)	18.6 (56.3%増)	7.1 (75.3%増)
94年6月末累計	8,610	107.9	59.1

(出所) 日中投資促進機構

に協力することをパスポートとして国内市場を狙う大手メーカーの進出が目立つようになった。だが経済企画庁や民間のシンクタンクの実施した企業アンケート調査から判断すると、回答のおよそ7割の企業が日本および第三国向け生産拠点として中国を利用しようとして

いる。3年先ぐらいの長期となると逆に7割近くが中国の国内市場進出を主たる狙いとするようになるが、ともかく孫下請けとして中国の安い労働力を活用し、少しでも低コストで生産し円高をしのごうという中小メーカーが主役である。

3. ピークを過ぎた対中投資

表2のように91年以来、3倍近くの増加率を示してきた全世界の対中投資は、94年上半期には件数、投資額とも大幅に減少している。その背景には引き締め政策によって、これまでのバブル的要素がはじけ、不動産投資などのうま味がなくなったためという要素もある。最近の華人資本の一部に対中投資に慎重になり、李嘉誠（長江実業）のように対中投資環境の悪化を公然と批判する動きもでてきている。投資対象地域をシフトさせる動きも見られ、明らかに環境変化によって対中投資の魅力が薄れてきたのであろう。

香港、台湾の対中投資の大幅減に対し、日本の対中投資については件数が若干減っているものの、投資額については引き続き大幅な伸びを遂げている。94年以来、国内の金融引き締めにともない、対中ビジネス、投資にどのような影響がでているのであろうか。

ビジネストラブル

- 1) 外資系リース会社の中国国有企業向けリース料が焦げ付く、その他支払い契約の不履行などが目だち、外資企業が訴訟をおこすケースも珍しくなくなった。これは国内なインフレ抑制を目的とした金融引締めの影響から国有企業が金詰まりに陥っていること、インフレマインドの蔓延のなかで、法制度の軽視という社会傾向を物語っている。国際金融界でもこうした中国の動きを嫌い、貸出金利を上げる趨勢にある。
- 2) 外資企業が中国の原材料を加工し製品を生産すると増値税（付加価値税）がかかるが、それを輸出する場合には増値税分を還付するという当初の約束が破棄された（後に94年に設立された企業については還付することにした）。

これは輸出目的の外資企業にとって大きな打撃であり、税収を一銭でも多く取りたいという税務当局の狙いがあったといわれるが、ともかく任意の制度変更により外資側は不信感を強めている。

優遇措置の見直し

- 1) 外資企業が業務として使う自動車の輸入免税も撤廃されることになった。
- 2) 発電所や道路建設などのインフラ建設に外資導入を呼びかけているものの、最近では外資のシェアを50%以下におさえ、BOT方式による発電所建設にあたっては、外資側の年間収益回収率をこれまでの18%から12%に引き下げた。
- 3) 94年から土地の譲渡益に対して高率の土地増値税が課せられることになった。中国政府も沿海の経済特区などの優遇措置にたいし、徐々に廃止していく方針を明かにしている。

産業政策による規制

94年6月に国務院が公布した「90年代産業政策要項」は、機械・電子、石油化学、自動車、建設業を「支柱産業」とし、その保護育成をうたっている。全般的に規模の経済の強調によって地方レベルの投資を抑え込み、外資についても産業政策にそって誘導することを狙いとする。

- (1) 深圳など特区や沿海開放都市において、新規の労働集約的投資を制限、既存のもののは内陸地域に分散させる行政指導をはじめている。
- (2) 電気機械など組立産業の進出に対しては、厳しい部品国産化率目標達成を条件に課すようになった。
- (3) 大規模オフィスビル、ショッピングセンター、遊興施設など新規不動産関連投資については認可が下りないケースがでてきている。
- (4) 外資による中国人労働者の低賃金利用にも厳しい眼が向けられるようになった。昨年、深圳、大連の日系企業で労働者の賃上げストライキがおこり、結果として企業側は大幅な賃上げをのまされた。これには当局による暗黙の支援があったと見られている。

以上の動きはこれまでの外資に対するゆき過ぎた優遇措置を見直し、かつ国家の産業政策にそわない地方の無限定な対外開放政策を規制していこうとするものである。

4. 経済政策の揺れ

以上の外資系企業をめぐる環境の変化の背景にある政策の変化について検討してみよう。

短期的要因

中国経済の当面する最大の課題は94年末に25%を越えるまでに至ったインフレをいかに抑制するかである。そのため94年以来、金融引き締め、重要生産財と消費財の一部で価格統制、新規投資の抑制がとられてきた。そのなかで外資の流入にも厳しい目が向けられることになり、その大規模な流入は国内のマネーサプライの増加をとまなうことから、金融引き締めを尻抜けにしてしまうというわけである。ここから外資流入をいかにセーブするかが検討されている。

94年の固定資産投資総額（公共投資プラス設備投資）は1兆6千億元という過去最大を記録したが、すでに着工している未完成工事量は約3兆4千億元にも達しているといわれるだけに、国内企業の新規着工はもちろんのこと、外資の不動産投資などもっての他ということになる。

パワーシフト

金融引き締めがなかなか効果をあげられない背景には、価格自由化の影響もあるが、地方政府のあくなき投資拡張主義が大きい。

中国経済の流れを見るうえでのポイントは、依然としてマクロコントロールを強化するため統制を強めようとする中央政府と、「上に政策あれば下に対策あり」と中央の裏をかいて地方独自の経済権益を追求しようとする地方政府との間の綱ひきにあるのである。

1980年代以来、中国経済の牽引車は東部沿海地域であり、彼らは分権化と対外開放についての優遇措置を活用して外資を誘致し、それをてこに成長を遂げてきた。現在の周辺国、地域からの投資をつうじ沿海地域はますます国際分業のネットワークに組み込まれ、東アジアの組立加工基地、輸出基地となることによって成長を維持しつづけるであろう。東部沿海地域のなかで核となるのは華南（広東、福建、海南島）、長江デルタ地域（上海、江蘇、浙江）、渤海沿岸（山東半島、遼東半島、天津）地域であり、ここが成長極（グロウスポール）となり、国内の資金、労働力、技術、情報などあらゆる生産要素を吸収し肥大化していくであろう。

こうした地域経済の傾向から、沿海地域と内陸地域など地域間格差の拡大は避けられず、これは必然的に地域間の分裂と対立、地方主義の跋扈という中国の悪き伝統を再現させることになり、国民経済の地域的遠心力が強まることになる。

中央政府はマクロコントロールの強化をはかろうとしているが、やはり金融を通じる間

接コントロールは行政の壁にぶつかっており、その効果についてすでに限界が見えているといえる。今や産業政策を錦の御旗に地方経済を統制しようという国家計画委員会を中心とするいわば産業派、統制派の発言力が増大しつつあり、彼らは地方投資を締め付ける一方、返す刀で外資に対しても規制をかけようとしている。

開発政策の調整

開発戦略の調整、転換の過程において外資政策が変わるのは、どこの途上国においても見られる現象である。80年代、中国は国民の急激に高まった消費ブームに対応するため、消費財の輸入代替を急いだ結果、家電などの最終製品の組立能力は大幅に増強された。

かくして80年代以来、消費財やサービス、建設などに投資が集中してきた反面、依然として大きなボトルネックであるインフラ、エネルギー、素材産業などへの投資が回らないという状況であった。中国経済は今後、重化学工業の輸入代替を強めるという第二輸入代替の段階に入っているのであり、その意味で中国の低賃金労働力を使い単純な組立加工を行うような投資よりは基礎産業、インフラ、部品産業への投資優先と選別が強められることになる。

5. 対中投資の行方

92年以来の対中投資ブームのなかで、すでに大手のセットメーカーから下請部品メーカーまで、進出の意向をもっているところはすでに意志決定していると思われる。現在、豊富な労働力の魅力から孫下請けとして中国を利用しようとする日本企業の進出の勢いは当分は続くであろう。

今後、日中関係によほどの大異変が起こらない限り、次のようなレールの上を進んで行くであろう。それは日本企業による中国への量産システムの移転が素材産業の対中進出を促してゆく。例えば中国政府の大衆車構想に乗って日本の自動車業界が本格的に量産車（排気量1500cc程度の）をつくりはじめると、日本の鉄鋼、非鉄、化学、ガラスなどの業界はもはや対中進出を拒否できなくなろう。かくして中国への日本の産業移転の進展とともに、日中間においては製品差別化にもとづく水平分業体制が構築されていくことである。

問題はこうした流れのなかでどこまで対中投資リスクを計算にいれたら良いのかである。当面、95年の中国経済の最優先課題はインフレ抑制にあり、その関連で外資に対する規制

が強められて来るであろう。不動産、レジャー施設などの分野はもちろんのこと消費財の国内販売を狙いとした企業進出に対する扱いも厳しくなるであろう。こうした動きを単にインフレ対策からくる短期的ものとみなすことは誤りであり、上記のようにかなり中長期にかかる複合的な背景をもつものと見ておくべきであると思われる。

中央政府の以上のような外資統制政策はいずれ骨抜きにされ、投資削減はならず、地方当局は外資誘致のため引き続き優遇措置を乱発し続けるであろうという意見もある。だがそれはそれで矛盾の先送りにすぎず、傷口を広げるだけであり、さらに外資にとって制度の不整合による混乱が拡大され、投資環境の不安定が増すことになるだろう。

中国はすでに政治体制と経済の両面における転換局面にあり、過渡期として当分の間、不安定な局面が続くと見るべきである。重要なことはリスクを避けることではなく、リスクに耐え得る危機管理能力を高めることであろう。